

小平・東大和・武蔵村山地域 循環型社会形成推進地域計画 (第2期)

小平市

東大和市

武蔵村山市

小平・村山・大和衛生組合

令和3年12月10日作成

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 小平市、東大和市及び武蔵村山市（以下「3市」という。）

面積 49.25 km²

人口 352,764人（令和3年10月1日現在）

（内 訳）

市町村名	小平市	東大和市	武蔵村山市
面積（km ² ）	20.51	13.42	15.32
人口（人）	195,492	85,335	71,937

(2) 計画期間

本計画は令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本地域は東京都の多摩地域に位置し、東京都全域の約2.2%の面積を占める。

本地域の北部には貯水を目的として建設された人工湖である多摩湖があり、3市にまたがって東西に青梅街道、新青梅街道が整備されている。また、鉄道は西武新宿線、西武拝島線等が整備されており、令和2年1月22日に多摩都市モノレールの箱根ヶ崎延伸についての基本方針が決定し、更なる鉄道整備が進む予定である。

本地域の一般廃棄物発生量については、3市の各種ごみ減量施策や小平市及び東大和市における家庭ごみの有料化により、減量が図られてきた。また、武蔵村山市においては、家庭ごみの有料化を令和4年10月1日に導入を予定しており、更なるごみ量の減が見込める状況にある。

なお、令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令されたことから、外出自粛により、家庭内での生活が増えたことによると見られる一時的な発生量の増加があったが、令和3年度上期からは減少傾向にある。

3市の資源化施設の老朽化又は処理能力の不足等の問題を解消するため、小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）において、令和元年度に容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目を共同で処理する新たな資源物中間処理施設を稼働させるとともに、令和2年度には、老朽化した粗大ごみ処理施設を更新し、新たな不燃・粗大ごみ処理施設を稼働させている。

現在、稼働している焼却施設については、老朽化・旧式化していることから、騒音、振動及び悪臭の発生防止に十分配慮するとともに、ごみの焼却により発生した熱エネ

ルギーを効率的に回収して、発電やこもれびの足湯に有効利用し、災害発生時にも安定的な処理を継続できる強靱性を持ち、災害時に発生する廃棄物の処理を行うことができる施設を整備する。

また、3市の公共下水道の普及率は概ね100%となっており、生活排水については公共下水道により適正に処理している。

今後は、廃棄物のより一層の発生抑制及び再生利用の推進を図るとともに、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域では、昭和40年2月に3市で組合を設立し、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理を共同で行う集約的な施設整備を進めるとともに、多摩地域の25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合において、最終処分の広域処理を行い、平成18年7月には、焼却灰のエコセメント化施設を稼働させ、広域的な資源循環型の廃棄物処理に取り組んでいる。

また、組合においては、令和元年度に3市の家庭などから排出される容器包装プラスチック及びペットボトルを共同処理するための資源物中間処理施設を稼働し、施設の集約化を図ったところである。

本計画においては、更なる循環型社会形成と温暖化対策を推進するため、高効率ごみ発電施設を備えたごみ焼却施設へ更新することにより、二酸化炭素排出量削減の推進を目指し、施設整備を進めている。

なお、本地域の具体的な「ごみ処理の広域化・施設の集約化」については、今後、東京都により当該計画が策定され次第、その計画に基づいて検討する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

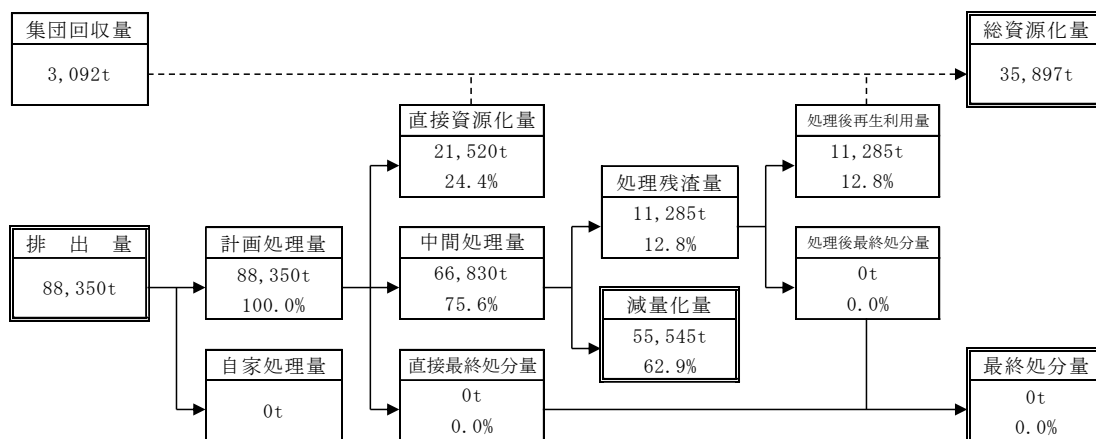
(1) 一般廃棄物処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理量の状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、91,442トンであり、再生利用される「総資源化量」は35,897トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は39.3%である。

中間処理による減量化量は55,545トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね6割が減量化されている。また、最終処分量（埋立処分量）は0トンである。

なお、中間処理量のうち、焼却量は63,127トンである。焼却施設ではごみの焼却熱を利用して温水を作り、施設内に給湯を行っており、さらに、隣接する「こもればの足湯」へ温水供給を行っている。



※ 端数処理により、合計が一致しない箇所がある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (令和10年度)
排 出 量	事業系 総排出量	8,867 トン	8,557 トン (△3.5%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	0.95 トン/事業所	0.92 トン/事業所 (△3.2%)
	生活系 総排出量	79,483 トン	68,854 トン (△13.4%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	226 kg/人	193 kg/人 (△14.6%)
合 計	事業系生活系総排出量	88,350 トン	77,411 トン
再 生 利 用 量	直接資源化量	21,520 トン (24.4%)	17,902 トン (23.1%)
	総資源化量	35,897 トン (39.3%)	30,776 トン (37.9%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	—	35,174 MWh
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量)	—	5,344 GJ
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	0 トン (0.0%)	0 トン (0.0%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量、埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量 - (事業系ごみの資源ごみ量)) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量 - (生活系ごみの資源ごみ量)) } / (人口)

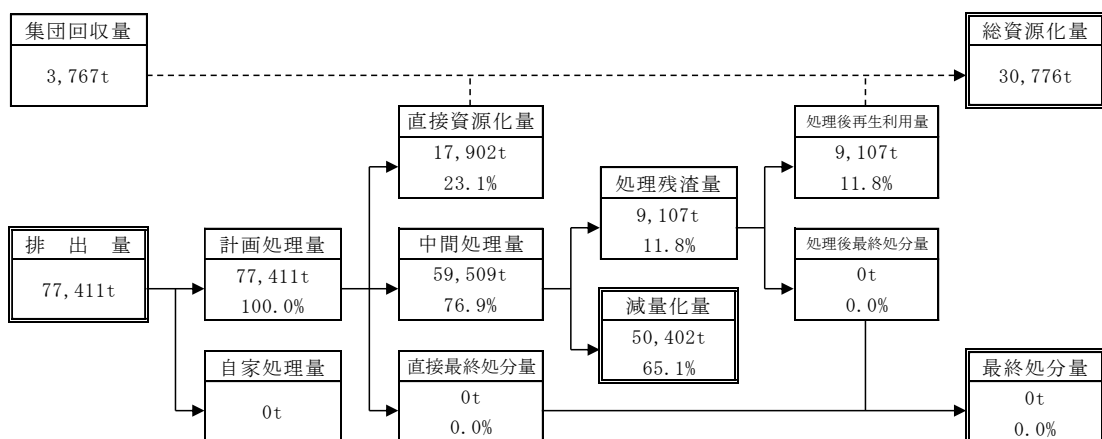
《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: トン]



※ 端数処理により、合計が一致しない箇所がある。

図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活系ごみ有料化

現在、事業系ごみについては、3市いずれも、指定収集有料袋または収集運搬許可業者が処理手数料を徴収する方法を採用している。

生活系ごみの有料化については、平成26年10月1日より東大和市、平成31年4月1日より小平市で指定収集有料袋制が実施され、武蔵村山市においては令和4年10月1日の導入に向け準備を進めている。

イ 生ごみの減量

小平市では、フードドライブ、未利用食品の削減、生ごみの水切り、食物資源（生ごみ）循環事業による資源化等を図っている。東大和市では、フードドライブ、未利用食品の削減、生ごみの水切り等により、市民に対して啓発を行っている。また、武蔵村山市では、フードドライブ、生ごみの水切り、生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター事業、エコショップ認定等によるごみの減量化を図っている。

ウ 環境教育、普及啓発、助成

小平市では、市民の学習や啓発活動を継続実施するとともに、集団回収等への補助金交付を行い、市民生活や事業活動の見直しを図っている。東大和市では、出前説明会を充実することとして、保育園で廃棄物の排出について周知するとともに、廃棄物広報紙により市民に対して啓発、集団回収等への補助金交付を行っている。また、武蔵村山市では、3R意識を向上させるための広報の充実、環境学習プログラムの提供、出前講座の実施等の普及啓発活動、集団回収等への補助金交付を行っている。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

3市いずれも、市民に対しては、購入時に容器包装の少ない商品の選択やマイバッグ等の使用、事業所に対しては、簡易包装の推進やレジ袋の削減を呼び掛け、販売段階での廃棄物の発生の抑制を図っている。

オ ごみ分別の推進

3市いずれも、ごみ分別アプリや具体的なごみ分別方法を掲載した冊子、環境学習等により、ごみ分別と3Rの重要性について普及啓発活動を図っている。

また、今後、3市で資源化基準及び分別区分の統一を図っていく。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

3市の可燃ごみについては、新しいごみ焼却施設稼働までの間、組合が保有する4・5号ごみ焼却施設で焼却処理するほか、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書に基づき、多摩地域の他の市町村等のごみ焼却施設で処理（広域支援）している。

なお、令和7年10月に稼働予定の新しいごみ焼却施設は、高効率ごみ発電施設を備えたごみ焼却施設として整備し、高効率なエネルギー回収（発電・熱利用）を行う。

3市の不燃ごみ及び粗大ごみについては、令和2年度に稼働した不燃・粗大ごみ処理施設にて処理を行っており、新ごみ焼却施設が稼働した後は、破碎残渣は焼却処理し、有価物は継続して売却を行う。

可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを除く一般廃棄物については3市それぞれが単独で処理を行っているが、令和元年度から、容器包装プラスチック及びペットボトルについては組合の資源物中間処理施設にて処理を行い、全量容器包装プラスチックの資源化を図るとともに、東大和市では民間事業者との協働による使用済みシャンプー等のプラスチックボトルを回収し、再製品化を行い、資源化を図っている。

生活系ごみの戸別収集については、東大和市は平成26年8月1日から、小平市は平成31年4月1日から導入済みであり、武蔵村山市では、生活系ごみの有料化とともに導入する準備を進めている。武蔵村山市の生活系ごみ有料化を目的に3市地域内の資源化基準及び分別区分の統一を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も現状と同様の分別区分により、収集、運搬、処理を行う。

また、事業用大規模建築物（事業の用途に供する部分の延床面積が3,000㎡以上の建築物）の所有者に対しては、廃棄物管理責任者の選任及び再利用に関する計画書の作成を3市の条例により義務付けている。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、産業廃棄物の処理は行っていない。今後も現状の体制を継続する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇3市の生活系ごみ有料化を機に、3市地域内の資源化基準及び分別区分の統一を図る。
- ◇既存焼却施設の敷地内に新たに高効率ごみ発電施設を備えたごみ焼却施設を整備し、高効率なエネルギー回収（発電、熱利用）を行う。

表2 小平・東大和・武蔵村山地域各市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和2年度）												
小平市				東大和市				武蔵村山市				
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理	
燃えるごみ	焼却・エコセメント化	小平・村山・大和衛生組合 ごみ焼却施設	(焼却灰) 東京たまエコセメント化施設	燃えるごみ	焼却・エコセメント化	小平・村山・大和衛生組合 ごみ焼却施設	(焼却灰) 東京たまエコセメント化施設	燃えるごみ	焼却・エコセメント化	小平・村山・大和衛生組合 ごみ焼却施設	(焼却灰) 東京たまエコセメント化施設	
燃えないごみ	破碎・選別・資源化	小平・村山・大和衛生組合 不燃・粗大ごみ処理施設	(破碎可燃) 焼却 (破碎不燃) 民間(委託) (有価物) 民間(売却)	燃えないごみ	破碎・選別・資源化	小平・村山・大和衛生組合 不燃・粗大ごみ処理施設	(破碎可燃) 焼却 (破碎不燃) 民間(委託) (有価物) 民間(売却)	燃えないごみ	破碎・選別・資源化	小平・村山・大和衛生組合 不燃・粗大ごみ処理施設	(破碎可燃) 焼却 (破碎不燃) 民間(委託) (有価物) 民間(売却)	
粗大ごみ				粗大ごみ				粗大ごみ				
缶類(アルミ缶、スチール缶)	選別・圧縮・保管	小平市リサイクルセンター	民間(売却)	缶類(アルミ缶、スチール缶)	資源化	缶・びん等処理倉庫	民間(売却)	缶類(アルミ缶、スチール缶)	資源化	民間(武蔵村山市資源リサイクルセンター)	民間(売却等)	
ビン類(生びん)	選別・保管			ビン類(カレット)				ビン類(カレット)				ビン類(生びん、カレット)
プラスチック容器				プラスチック容器				プラスチック容器				プラスチック容器
ペットボトル	選別・圧縮・保管	小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設	容器包装リサイクル協会へ引渡し	ペットボトル	選別・圧縮・保管	小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設	容器包装リサイクル協会へ引渡し	ペットボトル	選別・圧縮・保管	小平・村山・大和衛生組合 資源物中間処理施設	容器包装リサイクル協会へ引渡し	
白色トレイ												
紙バック	選別・保管	小平市リサイクルセンター	民間(売却)	紙バック	資源化		民間(売却等)	紙バック	資源化	民間(武蔵村山市資源リサイクルセンター)	民間(売却等)	
布類(わた含む)	保管			布類				布類				
紙類	資源化	民間(委託)	民間(売却)	紙類	選別・保管	東大和市資源物等選別作業倉庫	民間(売却)	紙類	資源化	民間(売却)		
金属類				金属類(鉄千地、自転車)				金属類				
剪定枝	チップ化	小平市リサイクルセンター	民間(委託)	剪定枝	チップ化	民間(再使用)		剪定枝	チップ化	民間(委託)		
優良粗大ごみ	修復		民間(再使用)					鉄製粗大ごみ	資源化	民間(委託)	民間(売却)	
食物資源	資源化	民間(委託)		生ごみ	資源化	ストックヤード						
有害ごみ(電池、蛍光灯、水銀体温計等)	選別・保管	小平市リサイクルセンター	民間(委託)	有害ごみ(電池、蛍光灯、水銀体温計等)	保管	東大和市資源物等選別作業倉庫	民間(委託)	有害ごみ(電池、蛍光灯、水銀体温計等)	選別・保管	民間(武蔵村山市資源リサイクルセンター)	民間(委託)	
鍋・やかん	資源化		民間(売却)									
陶磁器			民間(委託)		陶磁器	資源化	民間(委託)					
スプレー缶・ガスカートリッジ缶	選別・保管	小平市リサイクルセンター	民間(委託)	スプレー缶								
ライター									再使用資源物	再使用	民間(売却等)	
小型家電	資源化	民間(売却等)		小型家電	資源化	民間(売却等)		小型家電	資源化	民間(売却等)		



今後（令和10年度）

小平市			東大和市				武蔵村山市				
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
燃えるごみ	焼却・エコセメント化	小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設	(焼却灰) 東京たまエコセメント化施設	燃えるごみ	焼却・エコセメント化	小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設	(焼却灰) 東京たまエコセメント化施設	燃えるごみ	焼却・エコセメント化	小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設	(焼却灰) 東京たまエコセメント化施設
燃えないごみ	破碎・選別・資源化	小平・村山・大和衛生組合不燃・粗大ごみ処理施設	(破碎残渣) 焼却 (有価物) 民間 (売却)	燃えないごみ	破碎・選別・資源化	小平・村山・大和衛生組合不燃・粗大ごみ処理施設	(破碎残渣) 焼却 (有価物) 民間 (売却)	燃えないごみ	破碎・選別・資源化	小平・村山・大和衛生組合不燃・粗大ごみ処理施設	(破碎残渣) 焼却 (有価物) 民間 (売却)
粗大ごみ				粗大ごみ				粗大ごみ			
缶類(アルミ缶、スチール缶)	選別・圧縮・保管	小平市リサイクルセンター	民間 (売却)	缶類(アルミ缶、スチール缶)	資源化	缶・びん等処理倉庫	民間 (売却)	缶類(アルミ缶、スチール缶)	資源化	民間 (武蔵村山市資源リサイクルセンター)	民間 (売却等)
ビン類(生びん)	選別・保管			ビン類(カレット)				ビン類(生びん、カレット)			
プラスチック容器				プラスチック容器				プラスチック容器			
ペットボトル	選別・圧縮・保管	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設	容器包装リサイクル協会へ引渡し	ペットボトル	選別・圧縮・保管	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設	容器包装リサイクル協会へ引渡し	ペットボトル	選別・圧縮・保管	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設	容器包装リサイクル協会へ引渡し
白色トレイ				白色トレイ				白色トレイ			
紙バック	選別・保管	小平市リサイクルセンター	民間 (売却)	紙バック	資源化	民間 (売却等)	民間 (売却等)	紙バック	資源化	民間 (武蔵村山市資源リサイクルセンター)	民間 (売却等)
布類 (わた含む)	保管			布類				布類			
紙類	資源化	民間 (委託)	民間 (売却)	紙類	選別・保管	東大和市資源物等選別作業倉庫	民間 (売却)	紙類	選別・保管	民間 (売却)	民間 (売却)
金属類				金属類 (鉄千地、自転車)				金属類			
剪定枝	チップ化	小平市リサイクルセンター	民間 (委託)	剪定枝	チップ化	民間 (再使用)		剪定枝	チップ化	民間 (委託)	
優良粗大ごみ	修復	民間 (再使用)		鉄製粗大ごみ	資源化			資源化	民間 (委託)	民間 (売却)	
食物資源	資源化	民間 (委託)		生ごみ	資源化	ストックヤード					
有害ごみ(電池、蛍光管、水銀体温計等)	選別・保管	小平市リサイクルセンター	民間 (委託)	有害ごみ(電池、蛍光管、水銀体温計等)	保管	東大和市資源物等選別作業倉庫	民間 (委託)	有害ごみ(電池、蛍光管、水銀体温計等)	選別・保管	民間 (武蔵村山市資源リサイクルセンター)	民間 (委託)
鍋・やかん	資源化		民間 (売却)								
陶磁器		民間 (委託)		陶磁器	資源化	民間 (委託)					
スプレー缶・ガスカートリッジ缶	選別・保管	小平市リサイクルセンター	民間 (委託)	スプレー缶							
ライター				再使用資源物	再使用	民間 (売却等)					
小型家電	資源化	民間 (売却等)		小型家電	資源化	民間 (売却等)		小型家電	資源化		

(3) 処理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	不燃・粗大ごみ処理施設整備事業	約28t/日	東京都小平市中島町2番2号	R07～R09 (H29～R09)
2	エネルギー回収型廃棄物処理施設	(仮称)新ごみ焼却施設整備事業	約236t/日	東京都小平市中島町2番1号	R04～R09 (R02～R09)

(整備理由)

事業番号1 既存施設における環境啓発・リサイクルの促進

事業番号2 既存焼却施設の老朽化・旧式化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

現在、焼却灰は東京たまエコセメント化施設にて全量エコセメント化を行っているが、本事業を安定的に実施するためにも、引き続き公共工事等へのエコセメント製品の利用促進を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

東京都では、広域的な連絡・監視を充実させるため、近隣の11県25市とともに「産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会」(通称「産廃スクラム37」)を組織し、相互に情報交換や協力体制を確保している。産廃スクラム37では、取締り等の連携の一環として、産業廃棄物収集運搬車両の広域的な路上調査を行っている。

一般廃棄物については、3市と組合が一体となり、分別収集の徹底にむけた普及啓発を進めるとともに看板の設置や監視パトロールの強化等による不法投棄の防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制の構築に向け、災害時における3市のごみ処理優先品目の選定や処理方法、他の市町村等のごみ処理施設との相互協力体制に係る協定の締結等について検討する。

3市においては、小平市は平成30年3月、東大和市及び武蔵村山市は平成31年3月に災害廃棄物処理計画を策定済である。

組合においても、災害時の3市との連携やごみ処理の優先順位等の構築に向け、災害廃棄物処理計画の策定について、検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

3市及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、状況の把握を行い、その結果を取りまとめ、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や目標の達成状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

添付資料 1	対象地域図
添付資料 2	目標の設定に関するグラフ
添付資料 3	分別区分説明資料
添付資料 4	現有処理施設の概要（災害対策の内容を含む）
添付資料 5	現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

添付資料 6	指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料 7	地域内の施設の現況と予定（位置図）

様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

その他参考資料

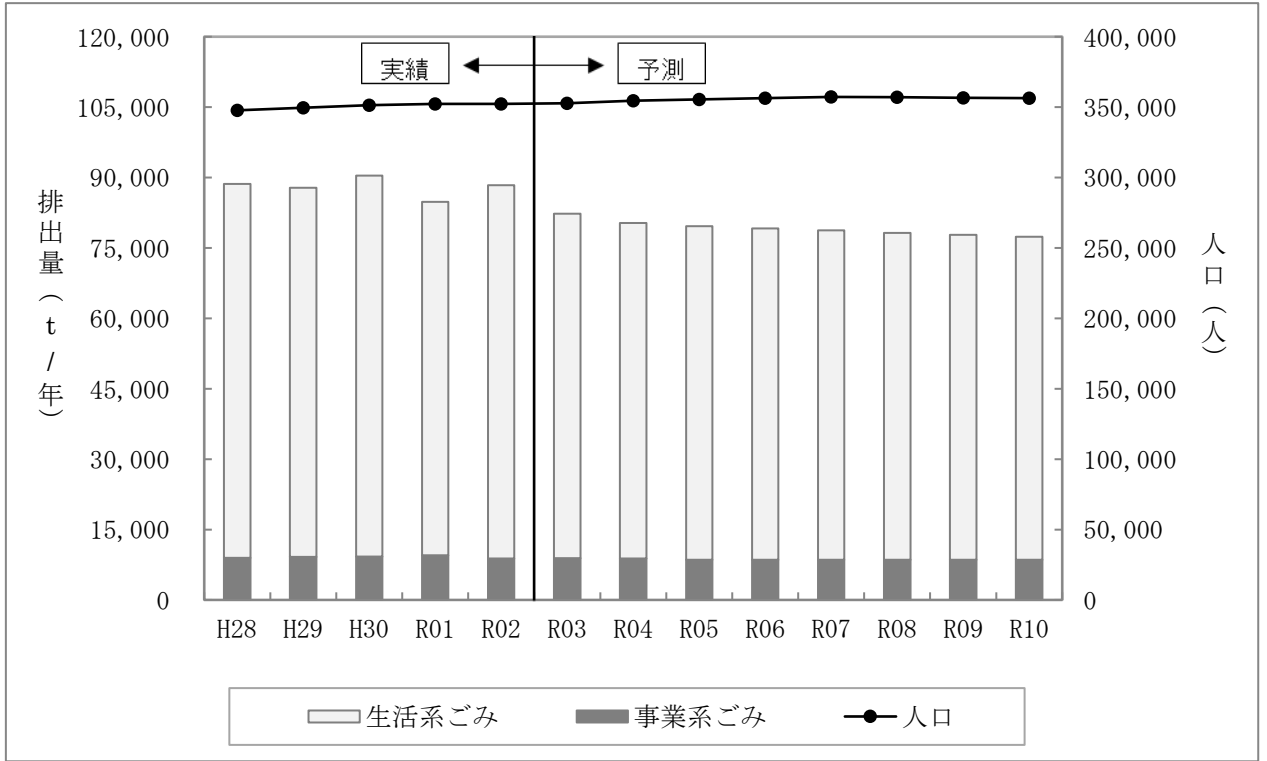
参考資料様式 1	施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）



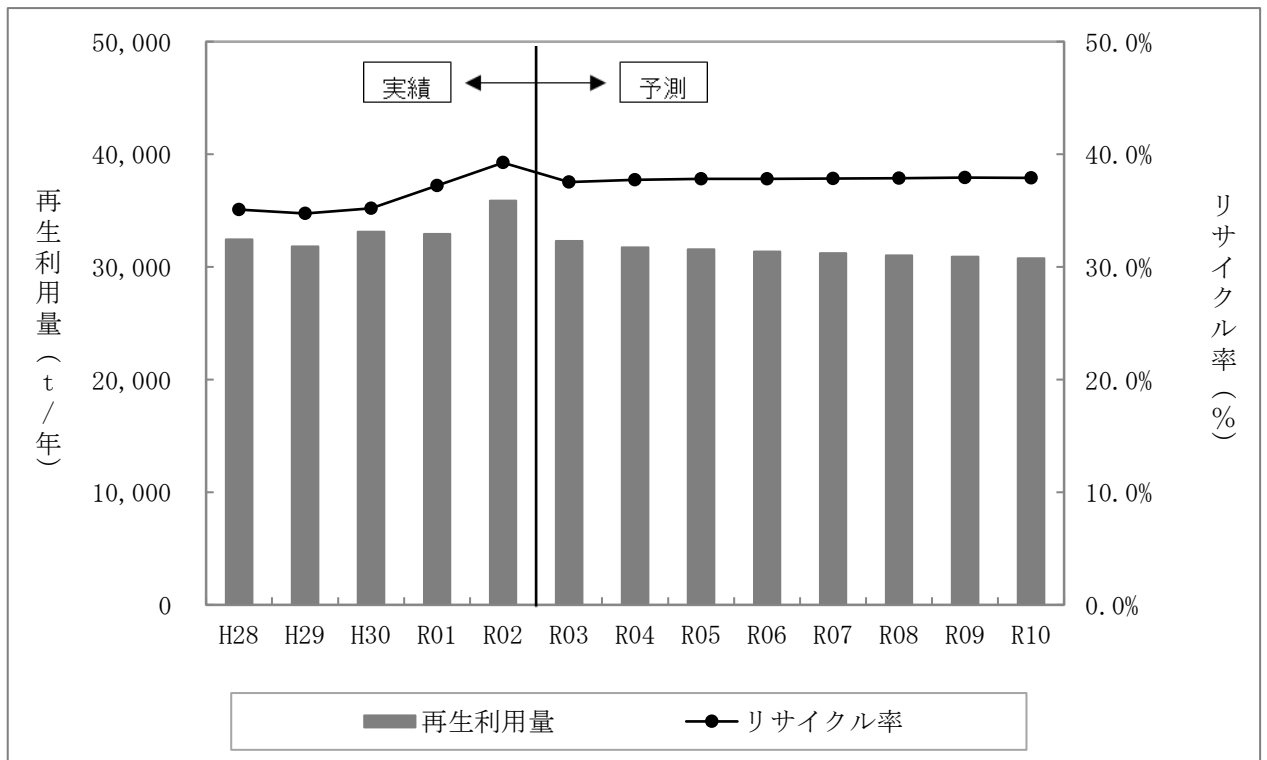
添付資料 2

目標の設定に関するグラフ

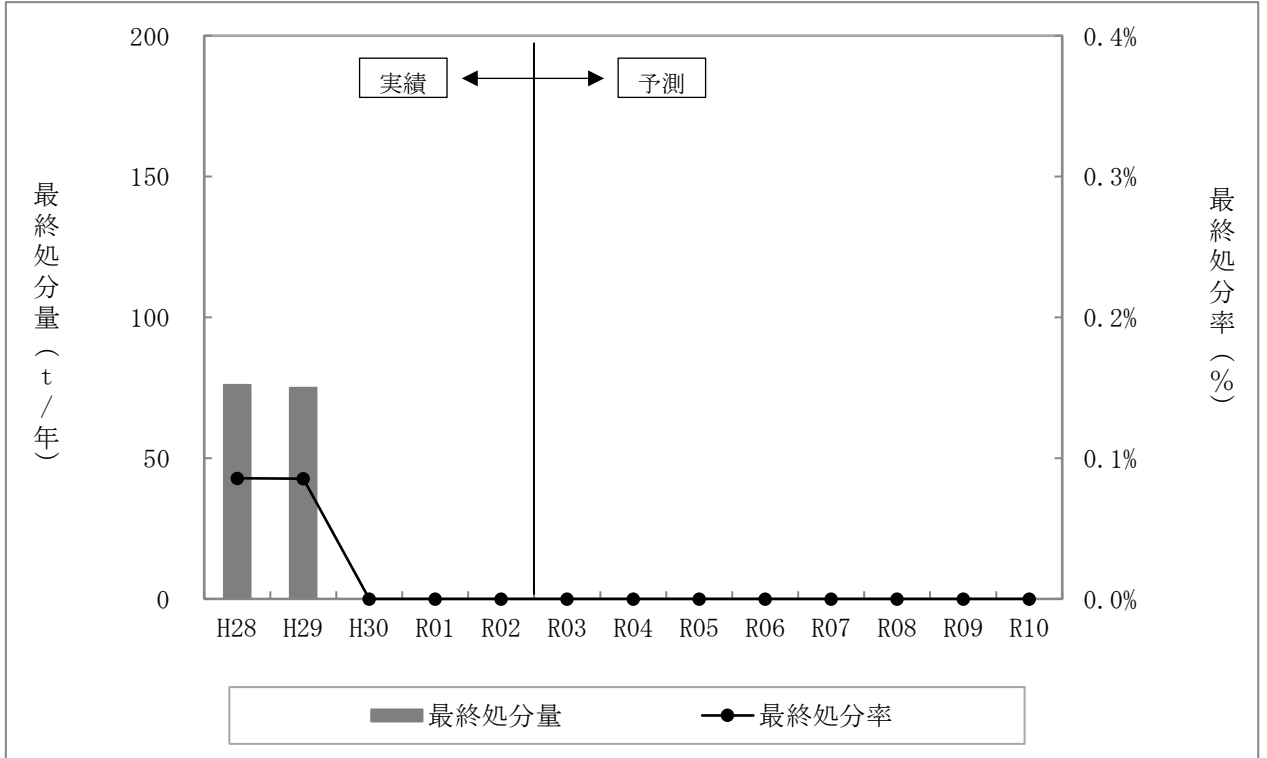
1 ごみ排出量の減量化目標



2 再生利用の目標 (リサイクル率)



3 最終処分目標



1 小平市

(1) 燃やすごみ

生ごみ、紙おむつ、資源にならない可燃性資源・ペットボトル・容器包装プラスチック、15 cm未満のプラスチック製品、靴、草葉など

(2) 燃やさないごみ

陶磁器、ガラス、15 cm以上のプラスチック製品、金属類、ハンガー、傘、電話機など

(3) 粗大ごみ

家具類、電化製品など(品目別に定める物。その他は概ね50 cmもしくは5 kg以上の物)

(4) 可燃性資源

新聞紙、雑誌(本)・雑がみ、段ボール、シュレッダーにかけた紙類、古布類(古着・古布、ぬいぐるみ、かばん、帽子、ネクタイ、ベルト)、ふとん(綿、羊毛、化繊、羽毛)、剪定枝

(5) 不燃性資源

ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック、スプレー缶・ガスカートリッジ缶、ライター、金属製のなべ・やかん・フライパン

(6) 紙パック

(7) 有害性資源

電池、蛍光管、水銀体温計

(8) 市で処理できないもの

ピアノ、耐火金庫、タイヤ、バッテリー、自動車部品、石、砂、土、コンクリート、ブロック、建築廃材、プロパンガスのボンベ、消火器、バイク(50ccを超えるもの)、殺虫剤、農薬、薬品、灯油など

2 東大和市

(1) 可燃ごみ

プラスチック製品で 15cm 未満のもの、汚れた容器包装プラスチック、皮製品（靴など）、ゴム製品（長靴、ボール等）、ビニール製品（クリーニングの袋、バッグ、靴等）、木くず、乾燥剤、保冷剤、湿布、使い捨てカイロ、紙や布に仕込ませた食用油

(2) 不燃ごみ

ガラス製品、陶磁器、金属類、複合素材のもの（傘やフロッピーディスク等）、化粧品びん、プラスチック製品で 15cm 以上の指定収集袋に入る大きさのもの、刃物や割れた食器、小型家電（指定収集袋に入る大きさのもの）

(3) 粗大ごみ

(4) 容器包装プラスチック

(5) ペットボトル

(6) 缶・びん

(7) 紙類

(8) 布類

(9) スプレー缶類

(10) 有害ごみ（乾電池、ライター、蛍光管、水銀体温計等）

(11) 紙パック

(12) 使用済小型家電（回収ボックス）

(13) 市で処理できないもの

3 武蔵村山市

(1) 燃やせるごみ

生ごみ、資源にならない紙類、汚れた布類、汚れが落とせない容器包装プラスチック、木製品、資源にならない選定枝、落ち葉・草、油（紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固めたもの）

(2) 古紙

新聞、雑誌、段ボール、雑紙（ざつがみ）

(3) 布類

(4) 剪定枝

竹、笹、シュロ、いちょう、松、毛虫等害虫がついている枝以外のもの

(5) 燃やせないごみ

陶磁器、ガラス製品、刃物、製品プラスチック、家電製品で40 cm未満のもの

(6) 容器包装プラスチック、 ペットボトル

(7) ビン類（生きビンを含む）

(8) 有害物

電池・電球・蛍光管・水銀体温計

(9) ライター、スプレー缶

(10) 鞆、ベルト、ぬいぐるみ

(11) 缶、 金属類

(12) 粗大ごみ

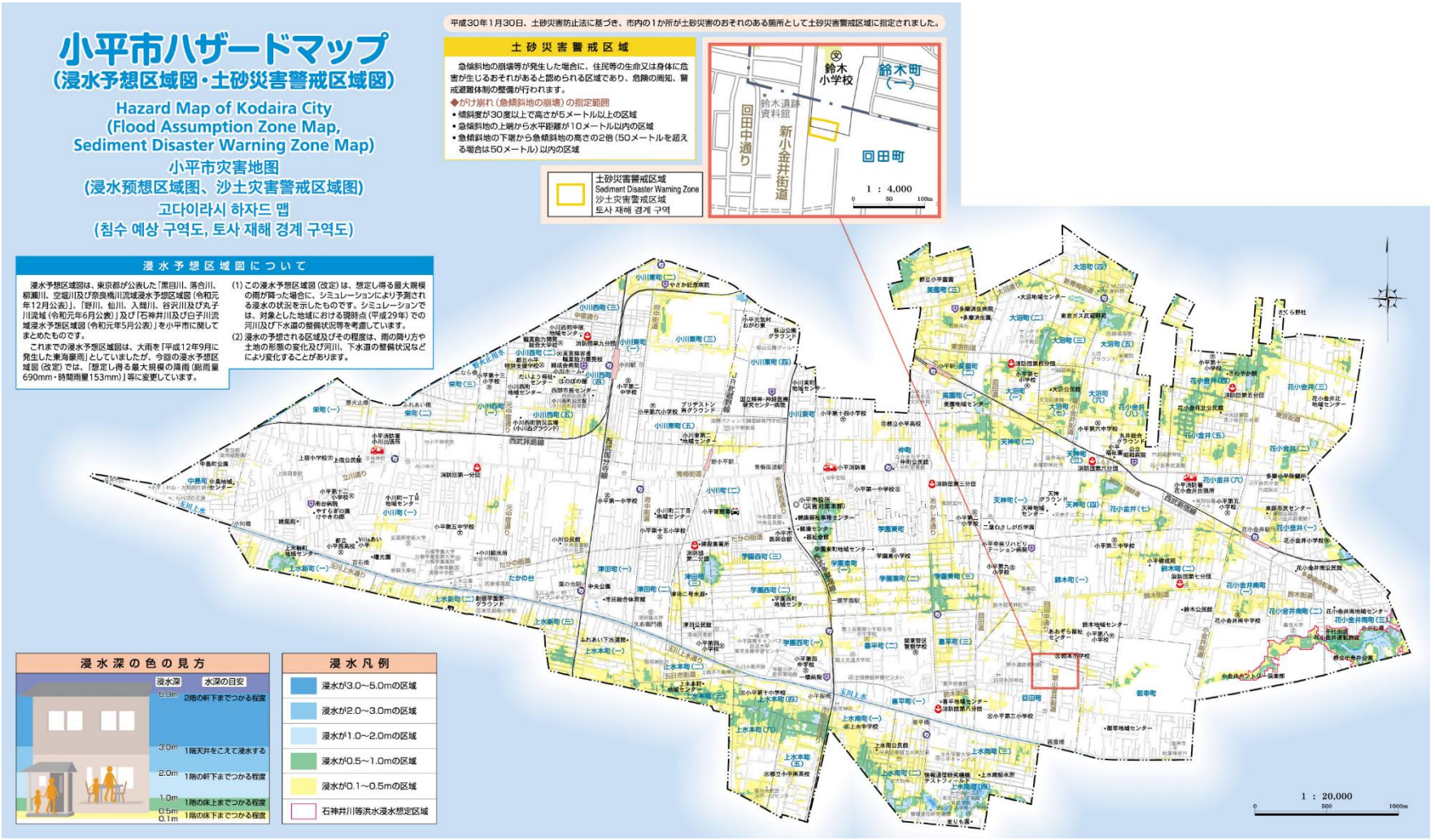
(13) 使用済小型電子機器（拠点回収・宅配回収）

(14) 市で処理できないもの

添付資料4

現有処理施設の概要（災害対策の内容を含む）

番号	施設種別	施設名	設置主体	処理能力	所在地	竣工	災害対策の内容
1	容器包装リサイクル推進施設	小平市リサイクルセンター	小平市	12.6t/日	東京都小平市小川東町5丁目19番地の10	H31.04	浸水対応のため、嵩上げ
2	容器包装リサイクル推進施設	資源物中間処理施設	小平・村山・大和衛生組合	23t/日	東京都東大和市桜が丘2丁目122番地の2	H31.04	緊急時連絡体制の構築
3	マテリアルリサイクル推進施設	不燃・粗大ごみ処理施設	小平・村山・大和衛生組合	28t/日	東京都小平市中島町2番1号	R02.04	緊急時連絡体制の構築
4	エネルギー回収型廃棄物処理施設	4・5号ごみ焼却施設	小平・村山・大和衛生組合	210t/日 (2炉)	東京都小平市中島町2番1号	S61.11	非常用発電設備の設置、緊急時連絡体制の構築



様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
添付資料計画地域内の施設の状況（現況、予定）図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（令和 3 年度）

1 地域の概要

(1)地域名	小平・東大和・武蔵村山地域	(2)地域内人口	352,764 人	(3)地域面積	49.25 km ²
(4)構成市町村等名	小平市、東大和市、武蔵村山市、小平・村山・大和衛生組合	(5)地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：小平市、東大和市、武蔵村山市				設立年月日：昭和40年2月1日

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目 標	
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和02年度		令和03年度
排 出 量	事業系 総排出量（トン）	8,974	9,141	9,244	9,519	8,867	集計中	8,557 (R02比 △3.5%)
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	0.94	0.97	0.98	1.02	0.95		0.92 (R02比 △3.2%)
	生活系 総排出量（トン）	79,697	78,670	81,180	75,298	79,483	集計中	68,854 (R02比 △13.4%)
	1人当たりの排出量（kg/人）	229	225	231	214	226		193 (R02比 △14.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計（トン）	88,671	87,811	90,424	84,817	88,350		77,411 (R02比 △12.4%)
再 生 利 用 量	直接資源化量（トン）	18,897 (21.3%)	18,339 (20.9%)	19,163 (21.2%)	20,059 (23.6%)	21,520 (24.4%)	集計中	17,902 (23.1%)
	総資源化量（トン）	32,460 (35.1%)	31,826 (34.7%)	33,139 (35.2%)	32,925 (37.2%)	35,897 (39.3%)		30,776 (37.9%)
エ ネ ル ギ ー 回 収 量	（年間の発電電力量 MWh）	—	—	—	—	—	—	35,174
	エネルギー回収量 （年間の熱利用量 GJ）	—	—	—	—	—	—	5,344
最 終 処 分 量	埋立最終処分量（トン）	76 (0.1%)	75 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	集計中	0 (0.0%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料6）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	開始年月	更新、廃止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
容器包装リサイクル推進施設	小平市リサイクルセンター	小平市	ビン：選別 カン：選別・圧縮・梱包 布類：保管 剪定枝：チップ化・保管 優良粗大ごみ：修復 鍋・やかん：保管 紙パック：選別・保管 スプレー缶・ガスカートリッジ缶・ライター：選別・保管 有害性資源（電池・蛍光灯・水銀体温計）：選別・保管	ビン・カン等選別：12.6t/日	H31.04			
	小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設	小平・村山・大和衛生組合	選別・圧縮・梱包	23t/日	H31.04			
	マテリアルリサイクル推進施設		破砕・選別	28t/日	R02.04			
エネルギー回収型廃棄物処理施設	小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設		全連続式	4・5号炉：105t/日×2	S61.11	R07.10廃止	R07.10	

※計画地域内の施設の状況（現況・予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

(2) 更新(改良)・新設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	備考
マテリアルリサイクル推進施設	小平・村山・大和衛生組合不燃・粗大ごみ処理施設	小平・村山・大和衛生組合	破砕・選別	28t/日	R10.03	環境啓発・リサイクルの促進	有 (小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設 4・5号炉)	着手：R07.10 完了：R09.10	
エネルギー回収型廃棄物処理施設	小平・村山・大和衛生組合(仮称)新ごみ焼却施設		全連続式	236t/日	R10.03	エネルギーの高効率回収・有効利用の促進	有 (小平・村山・大和衛生組合ごみ焼却施設 3号炉)	着手：R03.03 完了：R04.07	

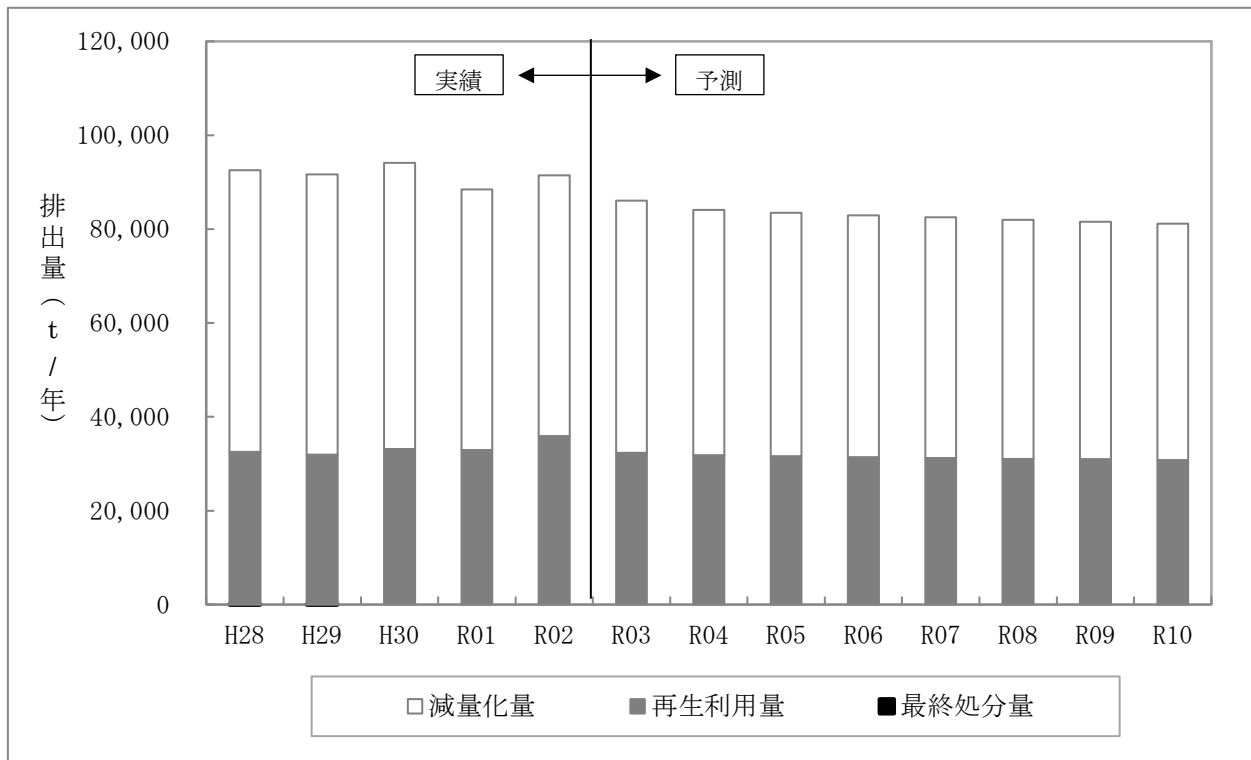
※計画地域内の施設の状況（現況・予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

(3) 令和3年度広域支援団体リスト

施設種別	施設名	事業主体	広域支援開始年月
エネルギー回収型廃棄物処理施設	西多摩衛生組合環境センター	西多摩衛生組合	R03.04
	クリーンボート	柳泉園組合	R03.04
	クリーンプラザふじみ	ふじみ衛生組合	R03.04

添付資料 6

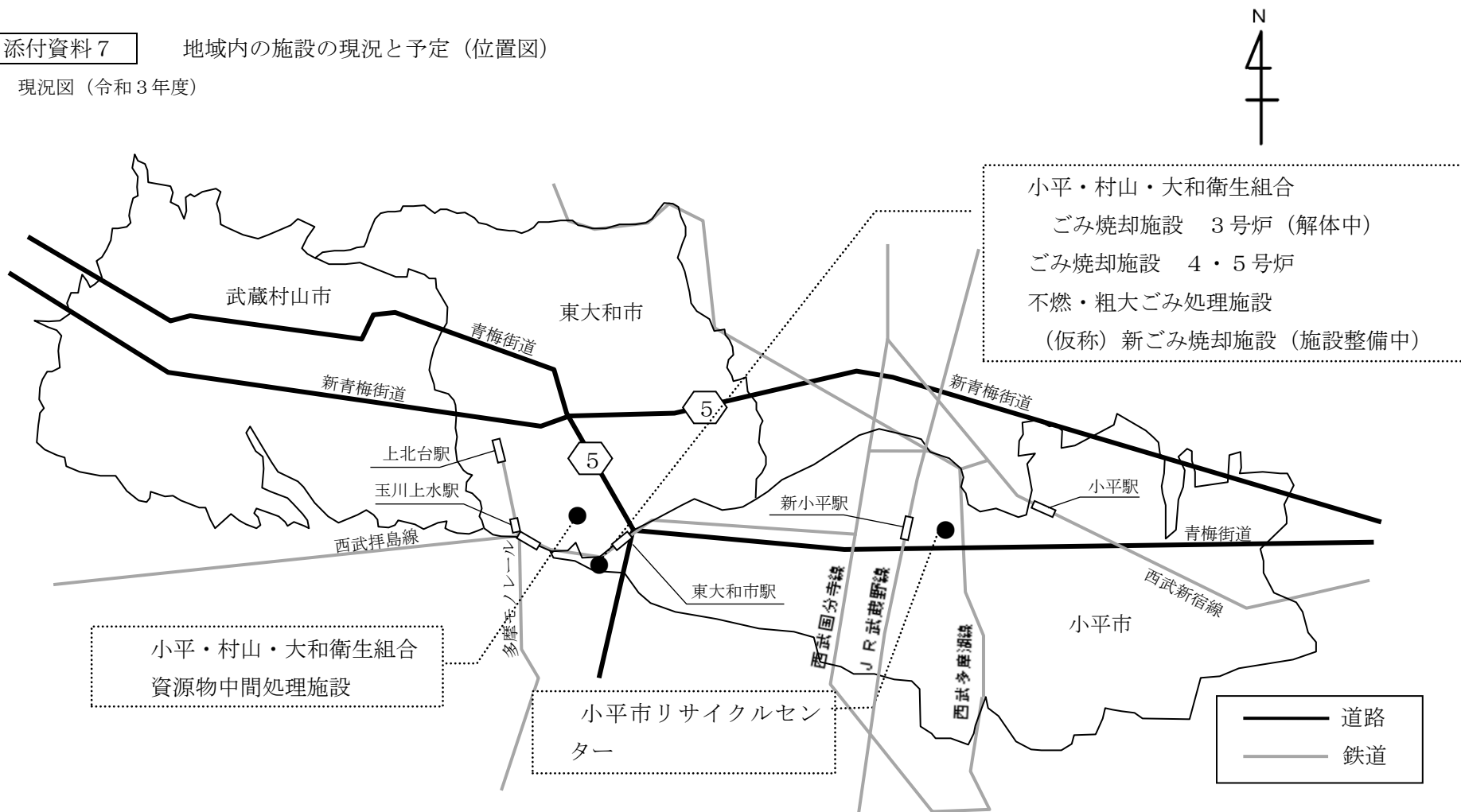
指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



添付資料 7

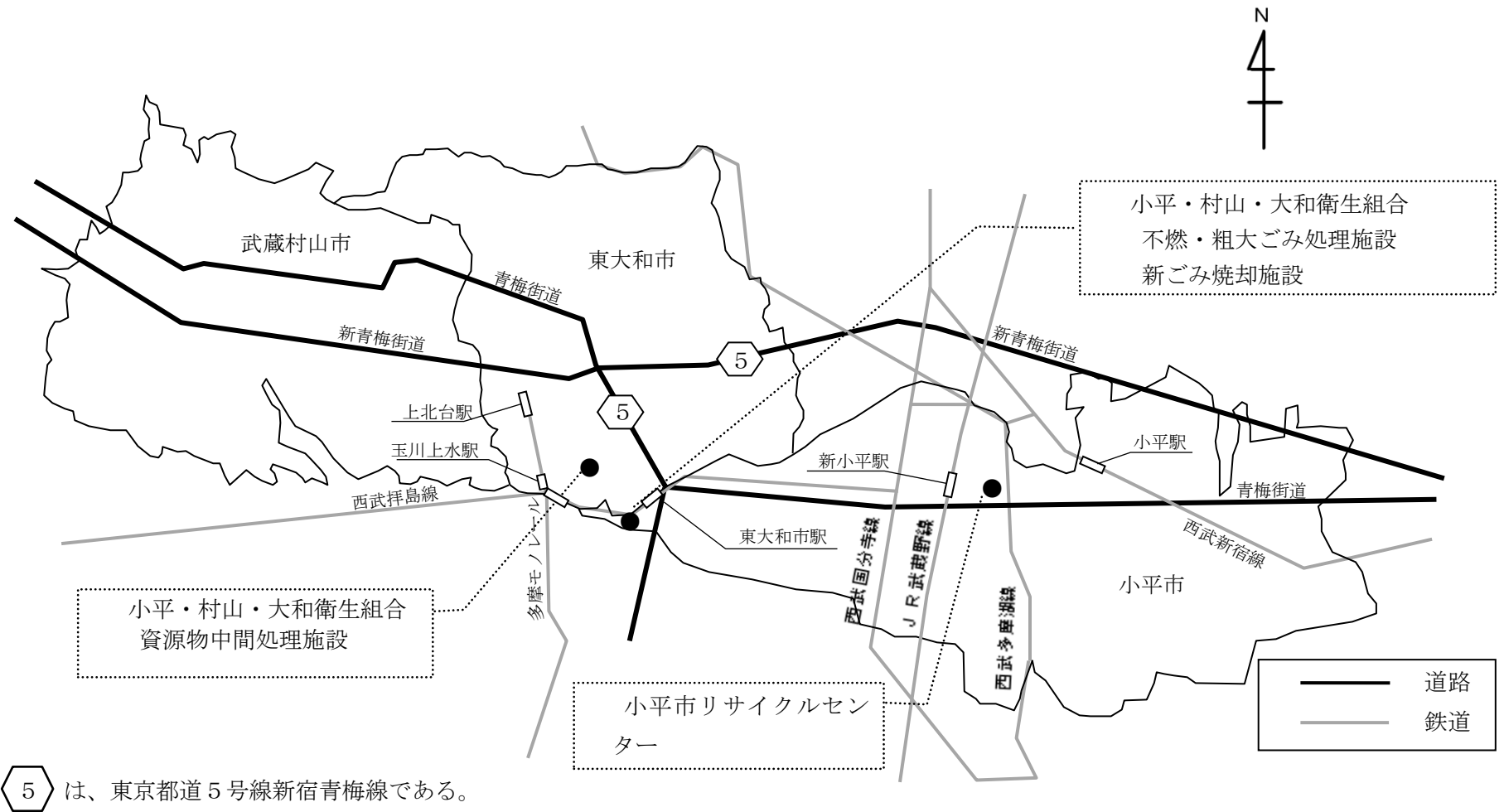
地域内の施設の現況と予定（位置図）

1 現況図（令和3年度）



5 は、東京都道5号線新宿青梅線である。

2 予定図（令和9年度）



様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (令和 3 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費 (千円)							交付率	交付対象事業費 (千円)							備考		
			単位		開始	終了	令和 3年度以前	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		令和 3年度以前	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度			
○マテリアルリサイクル等に関する事業							2,081,488 (4,785,808)	(2,704,320)	0	0	0	233,112	921,951	926,425	2,058,588 (4,632,420)	(2,573,832)	0	0	0	231,552	907,092	919,944		
不燃・粗大ごみ処理施設整備	1	小平・村山・大和衛生組合	約28	t/d	H29	R09	2,081,488 (4,785,808)	(2,704,320)	0	0	0	233,112	921,951	926,425	1/3	2,058,588 (4,632,420)	(2,573,832)	0	0	0	231,552	907,092	919,944	
○エネルギー回収等に関する事業							27,253,853 (28,647,251)	(1,393,398)	3,296,904	3,966,055	13,196,821	4,268,008	160,913	2,365,152	計	22,107,057 (23,085,976)	(978,919)	2,512,525	3,362,753	11,727,745	3,904,603	102,447	496,984	
(仮称) 新ごみ焼却施設整備	2	小平・村山・大和衛生組合	約236	t/d	R02	R09	27,253,853 (28,647,251)	(1,393,398)	3,296,904	3,966,055	13,196,821	4,268,008	160,913	2,365,152	1/2	8,068,480 (0)	(0)	646,206	5,535,638	1,886,636	0	0		
														1/3	14,038,577 (15,017,496)	(978,919)	2,512,525	2,716,547	6,192,107	2,017,967	102,447	496,984		
合計							29,335,341 (33,433,059)	(4,097,718)	3,296,904	3,966,055	13,196,821	4,501,120	1,082,864	3,291,577		24,165,645 (27,718,396)	(3,552,751)	2,512,525	3,362,753	11,727,745	4,136,155	1,009,539	1,416,928	

注) 小平・村山・大和衛生組合構成市町村：小平市、東大和市、武蔵村山市

参考資料 様式 1 施設概要

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 東京都

(1)事業主体名	小平・村山・大和衛生組合
(2)施設名称	不燃・粗大ごみ処理施設
(3)工期	令和7年度～令和9年度（平成29年度～令和9年度）
(4)施設規模	処理能力 28t/日
(5)処理方式	破碎・選別
(6)地域計画内の役割	<ul style="list-style-type: none">・既存施設の老朽化及び旧式化対策として、現状のごみ量、ごみ質に見合った新たな施設を整備し適正処理を行う。・環境啓発展示スペースを整備し、ごみの発生抑制、減量化及び再資源化への普及啓発を図る。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	① 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	有害ごみ、災害ごみ
------------	-----------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	
---------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)事業計画額	2,081,488 千円 総事業費 4,785,808 千円（前期計画及び解体費含む）
-----------	--

参考資料 様式 2 施設概要

施設概要（エネルギー回収型廃棄物処理施設系）

都道府県名 東京都

(1)事業主体名	小平・村山・大和衛生組合
(2)施設名称	(仮称) 新ごみ焼却施設
(3)工期	令和4年度～令和9年度（令和2年度～令和9年度）
(4)施設規模	処理能力 236 t/日（118 t/日×2 炉）
(5)形式及び処理方式	全連続式
(6)余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 19%以上） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/>
(7)地域計画内の役割	既存施設の老朽化及び旧式化対策として、熱回収及び高効率ごみ発電施設を備えた新たな施設を整備し適正処理を行う。
(8)廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無
「ごみ燃料化施設」を整備する場合	
(9)燃料の利用計画	
「メタンガス化施設」を整備する場合	
(10)バイオガス熱利用率	
(11)バイオガスの利用計画	
(12)事業計画額	27,253,853 千円 総事業費 28,647,251 千円（前期計画及び解体費含む）